

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年10月15日
【会社名】	株式会社エスケイジャパン
【英訳名】	SK JAPAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 八百 博徳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区上町一丁目4番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社エスケイジャパン東京営業所 (東京都台東区寿三丁目14番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の東京営業所は、未登記につき法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 八百博徳は、当社の第26期第2四半期（自平成26年6月1日 至平成26年8月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。